保険料水準の統一について

●令和7年度における市町村との協議の進捗状況

(1)歳入・歳出等ワーキンググループ

議題	ワーキンググループ及び作業部会における 市町村からの主な意見	作業部会時点での 今後の方針案
賦課方式	・賦課方式の変更に伴うシステム改修費については、全額を県で負担してほしい。 ・すべて2方式とすると多人数世帯にとって保険料が上がりすぎてしまうため、3方式を残してほしい。 ・国民健康保険制度として特定層を配慮すべきとはいえない。 ・当市では、18歳以下の被保険者を含む世帯は全体の5%程度であるので、2方式を採用した上で、子育て世帯への減免等の形で支援するが配慮になると思う。 ・2方式を採用するのであれば、段階的に平等割を減らすことで激変緩和ができる。 ・政策的な議論はきりがないので、財務的、技術的に可能な案はどれかという観点から検討してはどうか。	・検討中(賦課方式を確定させるため、9月以降のワーキンググループで、引き続き検討を行う)
応能: 応益割合	・特に意見なし	・国の定めるガイドラインに従 い、β:1で算定する。

議題	ワーキンググループ及び作業部会における 市町村からの主な意見	作業部会時点での 今後の方針案
保険税/料の統一の必要性	・県が定める保険料率を市町村の保険料率とする 趣旨の規定を整備した場合に、毎年の条例改正 が不要になるという事務手続き上のメリットが ある。	・現時点では、統一を県から求 めることはしない。
葬祭諸費、出産育児一時金の取扱い	・市町村間での実績額に大きな差はない。・国保連を通じて行う直接支払いなどの審査支払手数料が普通交付金の対象になる方向で検討されているか。⇒現在、審査支払手数料は県単位の算定の対象となっている。	・県単位で算定する。
保険料算定方法等 の合意プロセス	・市町村で説明内容が異なると首長からの理解が 得られない恐れがある。県のほうから統一の説 明資料を用意して市町村に諮ってほしい。	・参考資料を用意したうえで、 首長宛てに合意形成のための 意見照会を実施する。
県繰入金2号及び 保険者努力支援制 度交付金の取扱い	 ・殆どの自治体が行っていないような保健事業を 2号繰入金で賄うのは違うと思っている。 ・インセンティブ分の交付に当たっては、その市 町村の収納率も考慮するべき。 ・事業費連動分は市町村の独自財源の費用として 各市町村へ個別に配分し、取り組み評価分につ いて県全体から減算といった仕組みも考えられ る。 	・検討中(保険料財源としない 独自事業の範囲を各ワーキン ググループで協議し、それと 並行して県繰入金2号や保険 者努力支援制度のあり方を検 討する)

(2) 賦課徴収ワーキンググループ

議題	ワーキンググループ及び作業部会における 市町村からの主な意見	作業部会時点での 今後の方針案
条例減免基準の 統一の考え方に ついて	・新しい減免基準が増えると財源の補填が課題。 一般会計からの繰り入れが悩ましい。・独自減免については、各市町村の事情から導入 してきた背景がある。また、一般会計からの繰 入に係る問題もある。	・各市町村の減免基準の分析や ヒアリングを実施し、財源の 確保等も含めた課題を抽出 する。 ・統一基準(案)を作成する。
賦課限度額の設定 時期の統一につい て	・最新の賦課限度額で条例改正することとして統一する方向性については、特に意見等はなし。・子ども・子育て納付金導入により令和8年度から4つ目の課税区分が増えることについて、現在、 賦課限度額を遅れて改正している理由と矛盾してしまうことを懸念している。	・子ども・子育て納付金導入に 係る、賦課限度額の設定等 について歳入・歳出ワーキン ググループへ確認し、参加団 体へ共有する。
納期数、本算定、 仮算定の統一について	 ・1期増える市町村にとっては、システム改修費用と職員の負担が課題。 ・本算定の時期の統一は必要なのか。統一するのであれば、かなりスケジュールがタイトとなりそう。また、納期が減ることの課題は書かれているが、増えることによる課題が不足していると思う。 	・見込まれるシステム改修費用の算出をする。 ・本算定時期を統一する必要性の検討及び時期の再検討 ・課題やメリットをさらに抽出した上で、より良い方向性(案)を検討する。

議題	ワーキンググループ及び作業部会における 市町村からの主な意見	作業部会時点での 今後の方針案
決算補填等目的以 外の法定外繰入に ついて	・収納率は100%が理想であるが、収納率が達成できない場合の対応について慎重に議論すべき。	・決算補填等目的以外の法定外 繰入に係る各項目について、 保険料統一後にどのように取 り扱うべきか検討していく。
	・収納率が一定の基準を上回る場合に、基金積立 ができるといい。その分は、独自施策や独自減 免の財源に使える等の考え方もあるのでは。	・収納率が一定の基準を上回る場合の取り扱いについて、別議題「標準的な収納率の設定について」と併せて検討する。
標準的な収納率の 設定について	・大阪府の方式であれば、収納率が低い団体は、 インセンティブにおけるデメリット部分が加算 されるが、県へ納付金が支払えない場合に何か 想定しているか。	・先進府県のやり方を参考に しつつ、市町村とヒアリング を重ねながら、標準的な収納 率の適切な設定方法を検討す る。
	・市町村によっては、外国人の収納率が低いことを考慮してほしい。・徴収事務の効率化の観点から、収納コールセン	
	ターやSMSの納付勧奨等を全市町村分について県が委託することについても検討してほしい。	

(3)保健事業等ワーキンググループ

議題	ワーキンググループ及び作業部会における 市町村からの主な意見	作業部会時点での 今後の方針案
保健事業の分類及び整理	・特に意見なし	・市町村で実施している保健事業について、現状と課題を整理したうえで、共通事業、独自事業、負担対象外事業に分類し、財源についても整理していく。 ・市町村における国庫補助金の積極的な活用を検討していく。
特定健診及び特定保健指導の取扱い	・特定健診の自己負担の有無について保険料に与える影響はどの程度あるのか。・市町村間に委託料のばらつきについては、医療資源の量や地元医師会との関係が影響しており統一するのは難しい。	・特定保健指導から、特定保健指導をはまる。 ・特で大きなでは、 ・特で大きなででででででででででででででででででででででででででででででででででで

今後の協議の進め方について

保険料水準の統一を達成するためには、現在市町村によって異なっている保険料の算定方法等について全市町村で統一する必要がある。政策的に影響が大きい変更であることから、<u>市町村の意思として漏れなく合意形成を行うため、基本的に以下のようなフ</u>ローで合意形成を図っていきたい。

各WG

変更した算定方 法等の案を作成 する

作業部会

WGで作成した 案について検討 し、大筋の方針 を固める

連携会議

算定方法等の変 更案について国 保主管課長レベ ルで合意する

運営協議会

算定方法等の変 更案について承 認を得る

意見照会

(首長宛て)

●回答にあたって は、国保主管課 と首長で意見を 一致させる

場合によってWGで再検討



検討の進捗に応じて、適切な時期に54市町村の国 保主管課宛てに意見照会を行い、会議参加者以外の 市町村から意見を聞いた上で合意形成を進める。



★この公文書での意見照会の結果 をもって、市町村の最終的な意思 表示として書面で合意形成を行う。